

クリエイター事業者支援事業費補助金（文化芸術活動基盤強化基金造成費）交付要綱第5条に基づく公表事項

令和7年3月28日現在

イ 基金の名称	文化芸術活動基盤強化基金
ロ 基金の額	2,500百万円
ハ 上記ロのうち国費相当額	2,500百万円
ニ 基金事業の概要	アニメ、ゲーム等のクリエイター・事業者の海外展開に向けた制作の促進のため、海外展開を念頭においた映像作品の制作について、企画開発や、高水準な作品のプロダクションへの支援を行い、海外での成約や売上の向上を目指すとともに、制作会社の収益基盤強化を促進することを目的として、「クリエイター・事業者支援事業（長期制作支援）」を実施する。
ホ 基金事業を終了する時期	原則として令和9年3月31日まで
ヘ 定期的な見直しの時期	毎年度実施
ト 基金事業の目標	1. クリエイター・事業者支援事業（長期制作支援） 企画開発に対する支援については、海外での成約件数の向上を目指し、高水準な作品のプロダクションへの支援については、海外での売上の向上を目指す。
チ 助成事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	公募情報参照 1. クリエイター・事業者事業者支援事業（長期制作支援） （近日公表予定）